

守口市乗合バス運行業務委託についての質問回答

No.	質問内容	回答内容
1	(1)運行に使用する車両について ①事故・故障・各種点検時の代替車両は、当社が保有する車両（乗降ステップ・手すりなど「愛のみのり号」と同じ設備ではないもの）を使用することは可能か。	事故・故障・各種点検時の代替車両については、「守口市乗合バス運行業務委託仕様書」5（9）運行車両の条件（乗降補助のための手すり及びステップを有する車両等）をすべて満たす必要はありませんが、乗車定員については、10名（乗務員を含む。）の車両を使用してください。
2	(1)運行に使用する車両について 車両の運行開始（2025年6月）までの準備期間におけるリース料金も受託事業者が負担するという認識で良いか。	コミュニティバス「愛のみのり号」の現行車両（ラッピング済）を調達する場合は、お見込のとおりです。
3	(2)運賃について ①現金以外の支払方法（回数券、キャッシュレス決済等）を導入する予定はあるか。	運賃の徴収は、現金のみとします。現金以外の徴収方法は予定していません。
4	(2)運賃について ②收受運賃の保管料金箱について、決まった様式はあるか。	料金箱の形態（様式）について、決まったものはありません。収受した運賃を適切に保管できるものを準備してください。
5	(3)運行ダイヤについて ①仕様書の運行ダイヤについて、各区間の所要時分が短いように思えるが、契約後に所要時分や運行本数にかかる協議は可能か。	運行時間帯、運行ダイヤ等については協議し、決定いたしますが、便数については、「守口市乗合バス運行業務委託仕様書」5（6）運行ダイヤ・便数に記載のとおり、1日当たり12便とします。
6	(3)運行ダイヤについて ②各便における停留所毎の想定乗車人員をご教示いただきたい。	各便における停留所毎の乗車人員の想定はしていません。
7	(3)運行ダイヤについて ③各便において積み残しが発生した場合はどのように対応することになるのか。また、続行便の運行を行った場合の委託料は別途清算する認識で良いか。	積み残しが発生した場合は、乗車できなかつた利用者に対し、次の便をご利用いただくよう案内してください。（市HP、チラシ等において、乗車定員を超えての利用はできないことを周知いたします。） 積み残しに対応するための臨時便の運行は行いません。
8	(4)運行時の服務について ①当該バス乗務時の服装については、タクシー乗務時の服装（制服）と同じという認識で良いか。	乗務員の服装に指定はありませんが、利用者に不快感や違和感を与えない清潔感のある身だしなみとします。